

へいせい 平成30 (2018) ~ へいせい 平成35 (2023) ねんと 年度

た ま し し ょ う し ゃ き ほ ん け い か く  
多摩市 障がい者基本計画

(しょうがいのある人が ひと た ま し 多摩市で せいかつ 生活するための けいかく 計画)

へいせい 平成30 (2018) ~ へいせい 平成32 (2020) ねんと 年度

だい き た ま し し ょ う が い ふ く し け い か く  
第5期多摩市 障害福祉計画

(しょうがいのある人が ひと ふ く し さ ー び す 福祉サービスを つかうための けいかく 計画)

だい き た ま し し ょ う じ ふ く し け い か く  
第1期多摩市 障がい児福祉計画

(しょうがいのある子どもが こ ふ く し さ ー び す 福祉サービスを つかうための けいかく 計画)

かんたん!

わかりやすい版 ばん

※よりくわしく書かれているわかりやすい版もあります。

ねん 2018年 がつ 4月 た ま し 多摩市





## ◆ けいかく 計画について

### たまししょう しゃきほんけいかく 多摩市障がい者基本計画

多摩市は、みんなが あかるく、安心して、いきいきとくらせる まちづくりを めざしています。

この計画は、しょうがいのある人も、安心して あたりまえにくらせる まちづくりのための計画で、「障害者基本法」で かならず つくるように きめられています。

この計画は、平成30(2018)年4月から、平成36(2024)年3月までの、6年間の 計画です。

### たまししょうがいふくしけいかく しょう じふくしけいかく 多摩市障害福祉計画・障がい児福祉計画

この計画は、しょうがいのある人、しょうがいのある子どもの 暮らしには、福祉のサービスが どれくらい ひつようなのか、また、そのサービスを ひつような人が きちんと つかえるようにするためには どうすればよいかを かんがえたものです。

この計画を すすめることで、しょうがいのある人、しょうがいのある子どもが、地域で自分らしく あたりまえに 暮らし、地域の人たちと 一緒にいきる 社会をつかっていきます。

この計画は、「障害者総合支援法」と「児童福祉法」で、かならず つくるように きめられています。

この計画は、平成30(2018)年4月から、平成33(2021)年3月までの、3年間の 計画です。

平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	平成34 (2022)年度	平成35 (2023)年度
<div style="background-color: #ADD8E6; padding: 5px; border: 1px solid black;">           たまししょう しゃきほんけいかく  <b>多摩市障がい者基本計画</b> </div>					
<div style="background-color: #FFD700; padding: 5px; border: 1px solid black;">           だい きたまししょうがいふくしけいかく  <b>第5期多摩市 障害福祉計画</b> </div>			<div style="background-color: #FFD700; padding: 5px; border: 1px solid black;">           だい きたまししょう じふくしけいかく  <b>第1期多摩市 障がい児福祉計画</b> </div>		



# しょう 障がい者基本計画

## ◆この計画で 大事にしている 考え方 (基本計画26ページ)

- しょうがいがあるからといって、わけられたり、さべつされることが ないこと。
- しょうがいのある人が 人間らしく 生きるために あたりまえに もっているけんりが たいせつに されること。
- しょうがいのある人も ない人も、みんなが たすけあいながら、  
安心して、いきいきと 生活できる まちづくりを していくこと。



## ◆この計画で大切にしている3つのこと (基本計画26ページ)

- 【1】しょうがいがあっても さべつされないで、安心して 生活できること
- 【2】地域の中で 自立して いきいきと 生活すること
- 【3】しょうがいのある人も ない人も、一緒に生きる社会を つくること





しょう しゃ きほんけいかく おんかん もくひょう きほんけいかく ページ  
**◆ 障がい者基本計画の6年間の目標 (基本計画29ページ)**



**1 こまったときの相談について**

- (1) 相談をうけて、ひつようなてだすけが できるように します。相談できる場所を みんなに してもらえるように します。
- (2) サービスを うけるときに 計画を たててくれるところを ぶやします。自分で 計画を たてたい人が たてられるように します。
- (3) てだすけをする いろいろな人たちと れんらくを とりあって、しょうがいのある人を ささえていきます。
- (4) てだすけをする人たちで 勉強会をしたり、てだすけをする人の ぶやし方を かんがえます。手話のできる人(手話通訳者)を そだてます。
- (5) しょうがいのある人の けんりを まもれるように します。
- (6) しょうがいのある人が いじめられたり、きずつけられたり しないように します。さべつを なくすために、権利擁護専門部会などで はなしあっています。

**2 保健所や 病院などが 協力して しょうがいのある人を ささえること**

- (1) はやくから 病院に かかったり、相談が うけられるように たすけていきます。
- (2) 保健所や 病院などと 協力して ひつような サービスを うけられるように、たすけていきます。病院や しせつではなく、地域で 生活できるように、いろいろなてだすけを していきます。
- (3) 病院などに かかったお金を 役所が はらってくれるせいどがあることを しらせて、みんなに つかって もらえるように します。





### 3 しょうがいのある子どもへの てだすけ

- (1) 発達しょうがいのある子どもや その家族への てだすけを していきます。
- (2) しょうがいのある子どもや てだすけが ひつような子どもが、活動できる場所を 用意したり、よくしたりします。
- (3) たんの 吸引などの 医療の 専門的なしえんが ひつような 子どもが、地域で 安心して 学校にいたり 生活ができるように はなしあいます。
- (4) ひとりひとりにあわせた ひつような ベンキョウや てだすけが できるように、学校や いろいろな団体と 協力していきます。
- (5) しょうがいのある子どもの 家族に、かいごのしえんや お金の制度などが あることを しらせて、てだすけを していきます。



### 4 生活への てだすけ

- (1) 生活したり、でかけたりなど、地域で くらすための てだすけを したり、お金を 補助する制度が あることを しさせます。
- (2) しょうがいのある人が すむ家を みつけたり、安心して 自分のすまいで くらせる ように てだすけを します。グループホームを つくりやすいように 多摩市も 協力していきます。
- (3) しょうがいのある人が 年をとったときや、家族が 年をとって かいごが できなくなったときでも、地域の いろいろな団体と 協力して、こまらないようにするしくみをつくります。
- (4) かんきョウや ほうりつが かわっても、ひつような てだすけを うけられるように します。毎年 あたらしい「福祉のしおり」を くばります。



## 5 社会の中で はたらいたり 活動するための てだすけ

- (1) しょうがいのある人<sup>ひと</sup>を ささえる団体<sup>だんたい</sup>を ぶやすてだすけを します。しょうがいのあ  
る人が 地域<sup>ちいき</sup>に さんかしやすいように していきます。
- (2) しょうがいのある人<sup>ひと</sup>が、地域<sup>ちいき</sup>で 活動<sup>かつどう</sup>する場所<sup>ばしょ</sup>や、地域の 団体<sup>だんたい</sup>などを てだすけして  
いきます。
- (3) はたらきたいとのぞむ しょうがいのある人<sup>ひと</sup>の 相談<sup>そうだん</sup>にのったり、安心<sup>あんしん</sup>して はたらき  
つづけられるように、てだすけを していきます。
- (4) はたらいている しょうがいのある人<sup>ひと</sup>の おきゅうりょうを ぶやししたり、仕事<sup>しごと</sup>を ぶ  
やすように していきます。



## 6 ともに生きるためのまちづくりについて

- (1) しょうがいのある人<sup>ひと</sup>への さべつを なくしたり、しょうがいについて わかってもら  
うために、しょうがいのある人<sup>ひと</sup>と 一緒<sup>いっしょ</sup>につくった「心つなぐ・はんどぶつく」を く  
ばったり、勉強会<sup>べんきょうかい</sup>や 「出前講座<sup>でまえこうざ</sup>」などの とりくみを していきます。
- (2) どのような しょうがい<sup>しょうがい</sup>があっても、ひつような しょうほう<sup>しょうほう</sup>を えることが でき  
るように していきます。
- (3) しょうがいのある人<sup>ひと</sup>だけではなく、お年より<sup>とし</sup>や 子ども<sup>こ</sup>など、みんなが つかいやすい  
ように、道路<sup>どうろ</sup>や 駅<sup>えき</sup>、建物<sup>たてもの</sup>をつくっていきます。
- (4) さまざまな さいがい<sup>さいがい</sup>から 安心<sup>あんしん</sup>して にげられるように、地域<sup>ちいき</sup>の人<sup>ひと</sup>と 一緒<sup>いっしょ</sup>に かん  
がえていきます。
- (5) しょうがいのある人<sup>ひと</sup>が だまされたり、お金<sup>かね</sup>を とられたり、暴力<sup>ぼうりょく</sup>を ぶるわれたり  
しないように まもる とりくみを していきます。また、インターネット<sup>いんたーねっと</sup>などを つ  
かって あぶない目<sup>め</sup>に あわないように 使い方<sup>つかいかた</sup>を おしえます。
- (6) ボランティア<sup>ぼらんていあ</sup>や 地域<sup>ちいき</sup>の人<sup>ひと</sup>の 力<sup>ちから</sup>を かりられるように、しくみを つくっていきま  
す。





# しょうがいふくしけいかく 障害福祉計画

## ◆3年間の目標 (福祉計画51ページ)

### 1 しせつからでて、地域で生活できるようにする

平成29 (2017) 年9月に、多摩市で しせつに はいっている人は 89人います。

- (1) 89人のなかで、4人が 自分の家や グループホームで くらせるようにします。
- (2) 平成30 (2018) 年4月からの 3年間で、しせつで くらす人が 89人より ぶえないようにします。



### 2 精神しょうがいのある人も、地域全体で ささえる (地域包括

#### ケアシステム)

精神しょうがいのある人も 地域で くらせるように、お医者さんや てつだってくれる人たちで はなしあいをする場所を 1つ つくります。





### 3 しょうがいのある人の、<sup>ちいき</sup>地域での生活を <sup>せいかつ</sup> ささえる とりくみをする

<sup>ちいきせいかつしえんきょてん</sup>  
(地域生活支援拠点)

こまったときに <sup>そうだん</sup> 相談にのったり、<sup>じりつ</sup> 自立した <sup>せいかつ</sup> 生活を てだすけできるように、<sup>ちいき</sup> 地域の いろいろな団体で <sup>だんたい</sup> しょうがいのある人を <sup>ひと</sup> ささえていける <sup>かんきょう</sup> かんきょうを つくります。

### 4 <sup>さぎょうじょ</sup> 作業所などで <sup>ひと</sup> はたらいている <sup>しょうがい</sup> しょうがいのある人が、<sup>いっばん</sup> 一般の会社で <sup>かいしゃ</sup> はたらけるようにする

- (1) <sup>へいせい</sup> 平成29 (2017) <sup>ねん</sup> 年3月に、<sup>さぎょうじょ</sup> 作業所などではなく <sup>いっばん</sup> 一般の会社で <sup>かいしゃ</sup> はたらけるようになった <sup>しょうがい</sup> しょうがいのある人が、15人います。  
<sup>へいせい</sup> 平成33 (2021) <sup>ねん</sup> 年3月までに <sup>にん</sup> 23人に <sup>にん</sup> なるようにします。
- (2) 「<sup>しゅうろういこうしえん</sup> 就労移行支援」(<sup>いっばん</sup> 一般の会社で <sup>かいしゃ</sup> はたらけるように <sup>サービス</sup> てだすけする サービス)をつか <sup>ひと</sup> かう人は、<sup>へいせい</sup> 平成29 (2017) <sup>ねん</sup> 年3月は、<sup>にん</sup> 58人です。  
<sup>へいせい</sup> 平成33 (2021) <sup>ねん</sup> 年3月までに、<sup>にん</sup> 70人に <sup>にん</sup> なるようにします。
- (3) 「<sup>しゅうろういこうしえん</sup> 就労移行支援」(<sup>いっばん</sup> 一般の会社で <sup>かいしゃ</sup> はたらけるように <sup>サービス</sup> てだすけする サービス)を <sup>たまし</sup> やっているところは、<sup>たまし</sup> 多摩市には、1つあります。  
ここを <sup>へいせい</sup> つかって、<sup>へいせい</sup> 平成29 (2017) <sup>ねん</sup> 年9月より <sup>ひと</sup> たくさんの方が、<sup>いっばん</sup> 一般の会社で <sup>かいしゃ</sup> はたらけるようにします。
- (4) 「<sup>しゅうろうていちゃくしえん</sup> 就労定着支援」(<sup>いっばん</sup> 一般の会社で <sup>かいしゃ</sup> はたらき <sup>ねんいじょう</sup> つづけられるように <sup>サービス</sup> てだすけする サービス)をつか <sup>ひと</sup> かって、<sup>ひと</sup> たくさんの方が、<sup>ねんいじょう</sup> 1年以上ながく <sup>ねんいじょう</sup> はたらきつづけられるようにします。







# しょう じぶくしけいかく 障がい児福祉計画

## ◆3年間の目標 (福祉計画83ページ)

### 1 多摩市の いろいろなサービスを つかって、しょうがいのある子ども や 家族が、地域で 生活していけるための とりくみ

「児童発達支援センター」(しょうがいのある子どもや、てだすけが ひつような子どもが、成長に ひつような、活動をする 場所)が 多摩市に1つあります。ここを 中心にして、地域で しょうがいのある子どもや 家族を ささえる とりくみを します。

### 2 おもい しょうがいのある 子どもへの てだすけを する

(1)おもい しょうがいのある子どもの、体や心の 成長を たすけたり、学校が おわったあとに、しょうがいのある子どもを 受け入れる場所(放課後等デイサービス、児童発達支援)が、今3つ あります。平成33(2021)年3月までに 4つに なるように します。

(2) たんの 吸引などが ひつような 子どもが 生活したり 勉強できるように 病院、市役所、学校、保育所などが はなしあう 場所を 平成33(2021)年3月までに 1つ つくるように します。





## ◆多摩市の これからの 福祉が よくなるように やらなければ いけないこと

多摩市が、いろいろな 団体から 話をきいたり、多摩市にすんでいる人たちに はなしあいに さんかしてもらったりして、しょうがいのある人が 生活しやすい 多摩市を つくっていきます。

これらの計画を、1年に1回は、よくなったかどうか しらべて、なにか 問題があったら、はなしあって なおしていきます。



このわかりやすい版は、「多摩市 障がい者基本計画」「第5期多摩市 障害福祉計画」「第1期多摩市 障がい児福祉計画」を 知的しょうがいのある人を中心に、だれにでも わかるように つくったものです。しょうがいのある人や てつだってくれる人に 協力してもらい、わかりやすさを 大事にして つくりました。

また、この計画は、多摩市の しょうがいのある人や、しょうがい者団体の代表、大学の先生や、お医者さん、しせつや 作業所の職員などが あつまって はなしあいながら つくりました。計画の くわしいことや わからないことについては 市役所の 障害福祉課に きいてください。

多摩市 障がい者基本計画、第5期多摩市 障害福祉計画、第1期多摩市 障がい児福祉計画

《わかりやすい版》



編集・発行

東京都多摩市健康福祉部 障害福祉課

郵便番号206-8666

東京都多摩市関戸六丁目12番地1

電話042(375)8111(代表)

印刷物番号

30-34